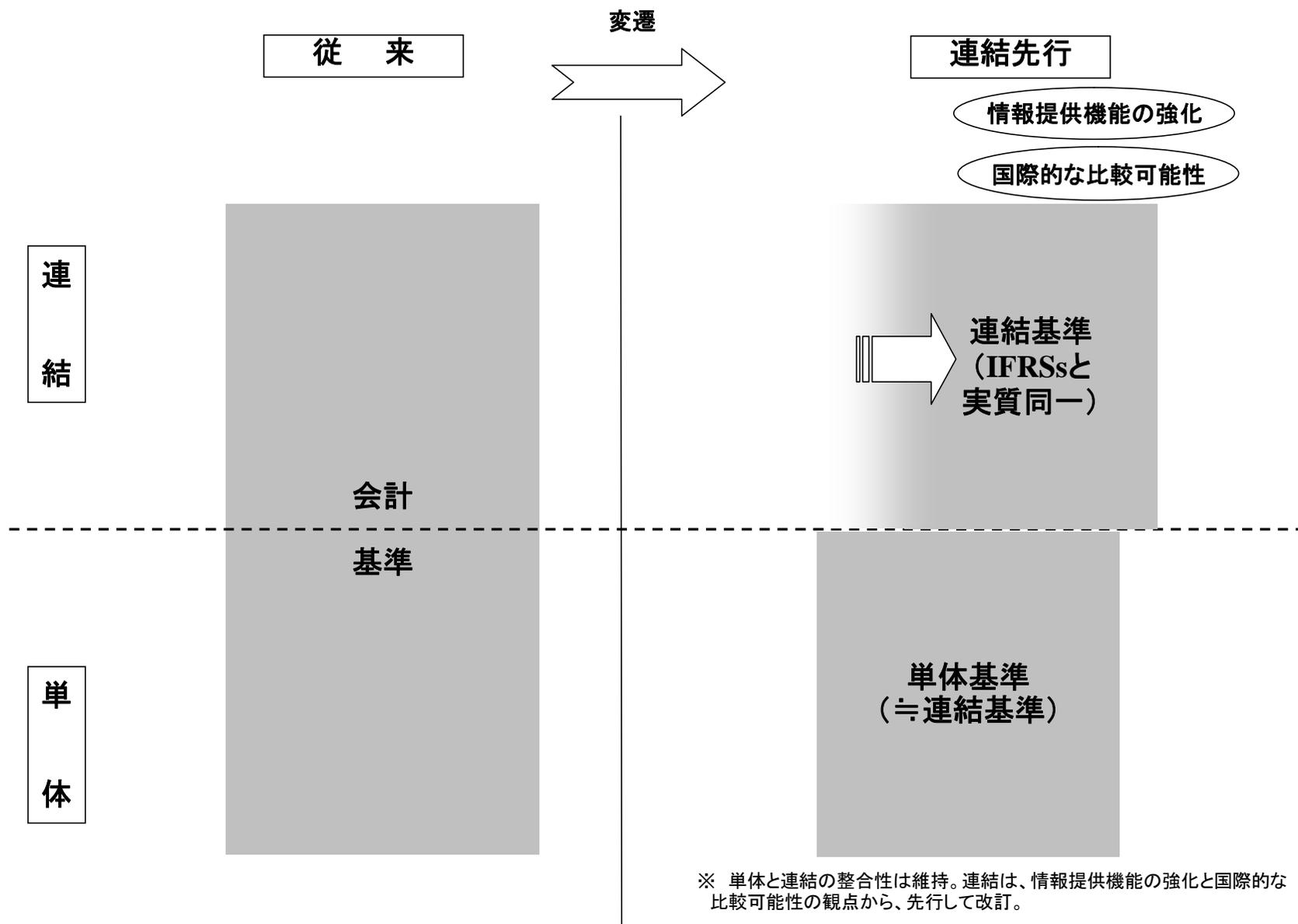


「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書 (中間報告)」(平成21年6月30日)(抜粋)

(注) コンバージェンスの継続・加速化における、いわゆる「連結先行」の考え方

本文にあるとおり、東京合意も踏まえ、今後もコンバージェンスを継続していく必要がある。他方、コンバージェンスの推進には、これまでの会計を巡る実務、商慣行、取引先との関係、さらには会社法との関係及び税務問題など調整を要する様々な問題が存在する。こうした状況を踏まえ、今後のコンバージェンスを確実にするための実務上の工夫として、連結財務諸表と個別財務諸表の関係を少し緩め、連結財務諸表に係る会計基準については、情報提供機能の強化及び国際的な比較可能性の向上の観点から、我が国固有の商慣行や伝統的な会計実務に関連の深い個別財務諸表に先行して機動的に改訂する考え方(いわゆる「連結先行」の考え方)で対応していくことが考えられる。

金融商品取引法における「連結先行」の考え方

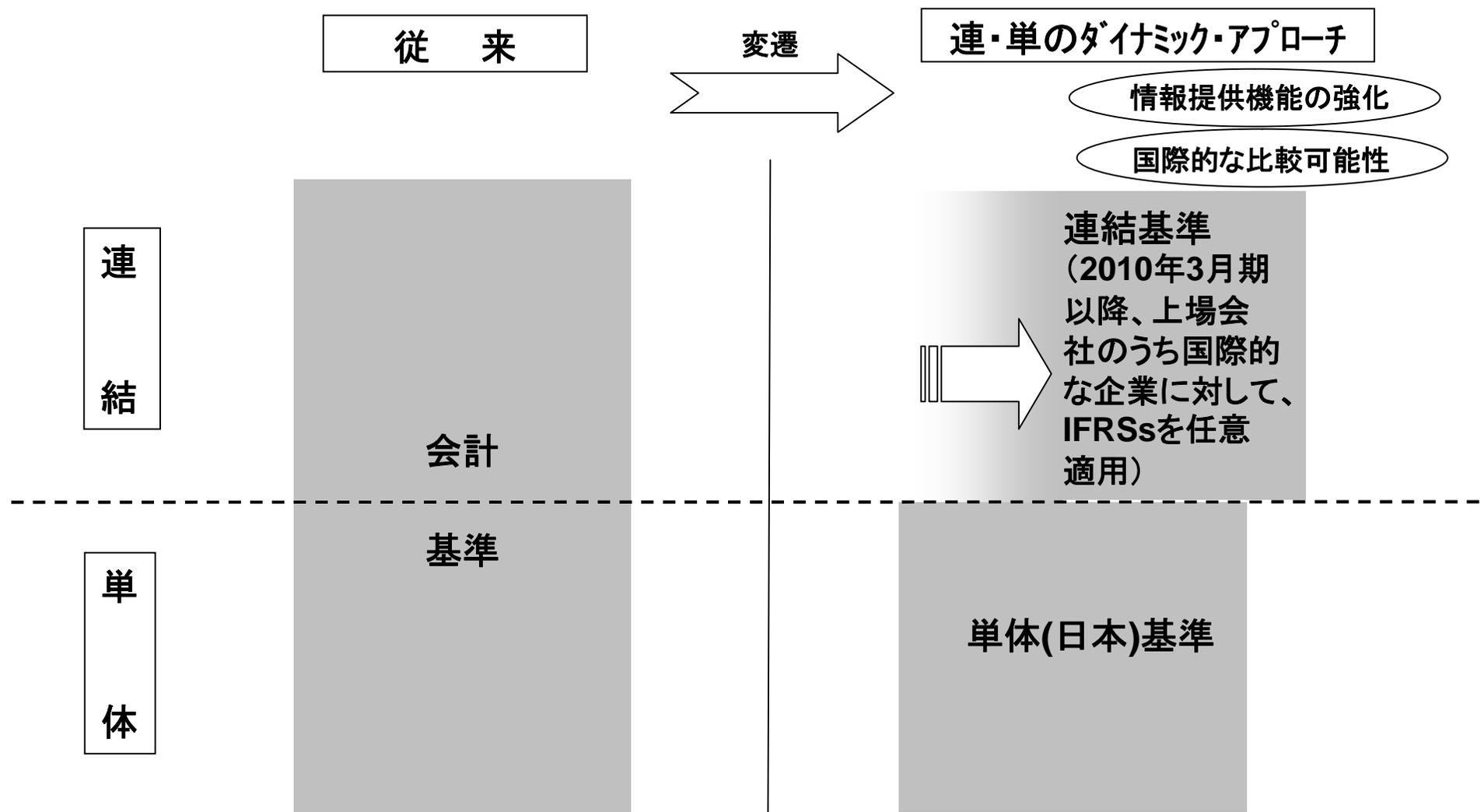


※ 単体と連結の整合性は維持。連結は、情報提供機能の強化と国際的な比較可能性の観点から、先行して改訂。

〔出典：平成21年1月28日「企業会計審議会第15回企画調整部会」資料〕

金融商品取引法におけるいわゆる「連結先行論」

～連結と単体の関係に係るダイナミック・アプローチ～



〔出典：平成22年3月26日「企業会計審議会総会・第24回監査部会合同会合」資料〕

我が国固有の商慣行や取引関係

《ダイナミック・アプローチの考え方》

連結財務諸表に係る会計基準と個別財務諸表に係る会計基準の双方がダイナミックに発展・変化していく中で、両者の間の整合性を確保しつつ、両者の間のズレを時間軸の中で容認。